

子ども・子育て支援事業計画への 意見を募集します!!



●パブリック・コメントとは

公的な機関が政策や条例などを制定しようとするときに、広く公（パブリック）に意見・情報・改善案（コメント）を求める手続きのことをパブリック・コメントといいます。鞍手町では、住民参画制度の手法の一つである「パブリック・コメント制度」を導入し、住民の皆さんの多様な意見・情報等を計画に反映させることにしています。また、提出された意見については鞍手町の考え方とともに公表を行います。

●提出方法は？

▽指定の様式で提出

公共施設に備え付けている指定の様式に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。なお、指定の様式は町ホームページからダウンロードすることもできます。

- ①窓口（役場福祉人権課児童人権班）への持参
 - ②郵便・ファックス
- ※指定の様式を利用できない場合は、
- ①住所、②氏名、③連絡先、④提出日、⑤意見を明記した用紙をご提出ください。

▽町ホームページから提出

パソコン・スマートフォンなどから意見の提出ができるよう、町ホームページには『パブリック・コメント専用フォーム』を設置していますのでご利用ください。

http://www.town.kurate.lg.jp

●計画案の公表期間

12月1日（月）から12月26日（金）まで

●問い合わせ及び提出先

役場福祉人権課児童人権班
42局2111番、FAX・42局5693番まで

今回ご意見をいただくのは「子ども・子育て支援事業計画（案）」です。

子ども・子育て支援事業計画について

保育の総合的な提供や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年4月からの5年間を計画期間として策定します。

案件名	概要	意見の募集期間	担当
子ども・子育て支援事業計画（案）	子ども・子育て支援	12月1日（月）から12月26日（金）まで	福祉人権課 児童人権班

パブリック・コメントの流れ

